

ビルやマンションの飲み水 チェックリスト

設置者(管理者)は日常の点検・水質検査により、受水槽を適切に管理することが定められています。



日常の水質検査 _____ 月

No	チェック項目	/	/	/	/	/	/	/
1	色は透明か。							
2	濁りはないか。							
3	異臭はしないか。							
4	味に異常はないか。							
5	異物が混じっていないか。							
6	残留塩素が検出されるか。(0.1mg/l以上)							

No	チェック項目	/	/	/	/	/	/	/
1	色は透明か。							
2	濁りはないか。							
3	異臭はしないか。							
4	味に異常はないか。							
5	異物が混じっていないか。							
6	残留塩素が検出されるか。(0.1mg/l以上)							

No	チェック項目	/	/	/	/	/	/	/
1	色は透明か。							
2	濁りはないか。							
3	異臭はしないか。							
4	味に異常はないか。							
5	異物が混じっていないか。							
6	残留塩素が検出されるか。(0.1mg/l以上)							

No	チェック項目	/	/	/	/	/	/	/
1	色は透明か。							
2	濁りはないか。							
3	異臭はしないか。							
4	味に異常はないか。							
5	異物が混じっていないか。							
6	残留塩素が検出されるか。(0.1mg/l以上)							

No	チェック項目	/	/	/	/	/	/	/
1	色は透明か。							
2	濁りはないか。							
3	異臭はしないか。							
4	味に異常はないか。							
5	異物が混じっていないか。							
6	残留塩素が検出されるか。(0.1mg/l以上)							

※毎年1回以上、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関（小規模受水槽は指定検査機関）で定期検査を受けてください。
（受水槽の清掃とは別に実施してください。）



ビルやマンションの受水槽の管理についての御相談は、受水槽の所在地の区役所衛生課へお問合せください。（*この表は川崎市 HP からダウンロードできます）
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

区役所衛生課 連絡先

川崎市役所衛生課	川崎市東田町 8	☎201-3223
幸区役所衛生課	幸区戸手本町 1-11-1	☎556-6681
中原区役所衛生課	中原区小杉町 3-245	☎744-3271
高津区役所衛生課	高津区下作延 2-8-1	☎861-3322
宮前区役所衛生課	宮前区宮前平 2-20-5	☎856-3270
多摩区役所衛生課	多摩区登戸 1775-1	☎935-3306
麻生区役所衛生課	麻生区万福寺 1-5-1	☎965-5164

【受付時間】平日 8:30~12:00、13:00~17:00